

## 広川町古墳公園資料館 臨時職員募集



[採用者数] 4人  
[任用期間] 令和2年4月1日～令和3年3月31日  
[勤務日数など] 月13日前後の8:30～17:15  
交代で(土)(日)(祝)勤務あり  
毎週(月)休館 (祝)(振休)の場合は翌日が休館)  
[日額報酬] 7,180円  
[業務内容] 資料館の管理・展示説明、古墳公園内

の施設管理、古墳の説明など  
[申込期限] 2月28日(金)17:00  
[申込方法] 教育委員会事務局生涯学習係へ「広川町会計年度任用職員登録票」をご提出ください。  
[選考日] 3月10日(火) [面接]

☎教育委員会事務局生涯学習係 ☎0943-32-0093

# RECRUIT

申込用紙や募集要項などは各担当課の窓口や広川町ホームページで配布しています  
詳細はお問い合わせください

## 農業委員、農地利用最適化推進委員募集

[募集方法] 自薦または他薦  
他薦とは、農業者など3人以上の推薦、  
または農業団体などの推薦のこと

[申込期間] 3月2日(月)～31日(火)  
[申込方法] 農業委員会事務局へ、持参または郵送  
で申込書をご提出ください。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	14人	13人(担当地区ごとに1人)
対象	農業に関する見識があり、農業委員会の以下の業務を適切に行うことができる人	農地利用の最適化に熱意と見識があり、以下の業務を適切に行うことができる人
業務内容	農地利用の最適化の推進、総会への出席(月1回)、農地の権利移動、農地転用許可など 農地利用最適化推進委員と協力して行います。	農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消などの現場活動、総会への出席(月1回)
任用期間	令和2年7月20日～令和5年7月19日 [3年間]	
年額報酬	250,000円 会長337,800円、会長職務代理者280,400円	250,000円
そのほか	●認定農業者を7人以上、非農家(利害無関係者)を1人以上選考します。 ●年齢や性別に著しい偏りがないよう選考します。	●担当地区とは、「小椎尾・梯・逆瀬谷」「鬼ノ淵・馬場・内田・草場」「吉常・一応・六田」「長延」「太原・高間・清楽・清楽茶屋」「久泉」「増永・扇島」「太田・吉里」「川瀬・長徳・古賀・川瀬北・緑ヶ丘・北新代・牟礼茶屋」「牟礼・当条」「智徳」「一條」「藤田」の13地区

☎農業委員会事務局 ☎0943-32-1841

# 広川町会計年度任用職員（専務的パートタイム）募集

## 採用試験

- [期 日] 2月23日(日)
- [場 所] 町民交流センター「いこっと」2階
- [内 容] 書類選考、作文試験（国際理解教育推進員はプレゼンテーション試験）、面接試験
- [合格発表] 3月上旬予定

## 申し込み

- [申込期限] 2月14日(金) (17:15 必着)
- [申込方法] 各勤務場所（一般事務は政策調整課人事・法制係）へ申込用紙をご提出ください。

## 任用

- [期 間] 令和2年4月1日～令和3年3月31日(勤務成績が良好な場合、次年度も任用されることがあります)
- [共通要件] 年齢不問。普通自動車免許を持ち、パソコン操作（Word・Excel）が可能な人
- [月額報酬] 本町での職務経験により、記載額の範囲内で決定
- [そのほか] 週31時間勤務、期末手当、通勤手当、時間外手当、社会保険、有給休暇、特別休暇、福利厚生 など

	一般事務	看護師 (健康診断関連業務)	看護師 (子育て支援関連業務)	幼稚園教諭・保育士
採用者数	4人	1人	1人	1人
応募要件		看護師の資格を持ち、糖尿病や高血圧などの生活習慣病関連業務に携わった経験がある人	看護師の資格を持ち、母子保健業務や子育て支援業務に3年程度携わった経験がある人	幼稚園教諭または保育士の資格を持ち、保育業務に3年程度携わった経験がある人
勤務日数	週4日 or 週5日 (配属場所により決定)	週4日	週5日	週5日
月額報酬	148,400円～158,720円	196,320円～204,000円	196,320円～204,000円	179,920円～189,520円
勤務場所	役場内各部署	住民課健康係	福祉課子育て支援係	福祉課子育て支援係
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口・電話対応</li> <li>一般事務補助 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の受診勧奨（電話や訪問など）</li> <li>特定保健指導（高血圧や糖尿病、脂血症などの重症化を防ぐ指導）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て包括支援センター立ち上げに伴う業務（支援プラン作成など）</li> <li>保育園・幼稚園の巡回相談</li> <li>母子保健業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センターの運営・管理</li> <li>子育て相談</li> <li>イベント企画・運営など</li> <li>ファミリーサポートセンター業務</li> </ul>

	社会福祉士・ 精神保健福祉士	生活支援相談員	介護支援専門員	国際理解教育推進員
採用者数	1人	1人	1人	1人
応募要件	社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持ち、相談支援業務に3年程度携わった経験がある人	社会福祉主事の資格を持ち、福祉関係業務に3年以上携わった経験がある人	介護支援専門員の資格を持ち、ケアプラン作成業務に3年以上携わった経験がある人	国際交流に関するイベントなどの企画から立案、運営までの経験がある人
勤務日数	週5日	週4日 or 週5日 (相談調整)	週4日 or 週5日 (相談調整)	週4日 (シフト制あり)
月額報酬	210,880円～218,480円	179,920円～189,520円	196,320円～204,000円	162,960円～171,120円
勤務場所	福祉課子育て支援係	福祉課高齢者支援係	福祉課高齢者支援係 地域包括支援センター	協働推進課まちづくり係
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止対策事業に係る相談支援・ケース対応</li> <li>保育園・幼稚園の巡回相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険に関する業務</li> <li>地域支援事業の実施に伴う相談・申請受け付け</li> <li>地域介護予防活動の支援 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口相談・訪問相談</li> <li>ケアプラン作成</li> <li>給付管理</li> <li>地域包括支援センターに関する補助業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解教育事業、国際交流事業、多文化共生事業の企画・運営・広報など</li> <li>広川町国際交流協会の支援</li> <li>一般事務補助 など</li> </ul>

問 政策調整課人事・法制係 ☎ 0943-32-0106